



品川区議会だより

No.227 発行 平成23年(2011年)8月10日 発行所 品川区議会事務局(〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111 (大代表) 5742-6810 (直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>

第1回臨時会 (5/25)

正副議長、委員会構成が決まる

本年4月の区議会議員選挙後、最初の議会である平成23年第1回臨時会は、5月25日に招集され、会期は1日間で開催されました。

この臨時会では、正副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会の委員の選任、および特別委員会の設置・同委員の選任が行われました。また、区長から「監査委員の選任同意について」の議案が、議員より「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について」の議案がそれぞれ提出され、原案どおり可決されました。



しながわ区民公園

議長副議長を選挙

5月25日の臨時会で行われた議長選挙・副議長選挙の結果、議長に鈴木真澄議員(自民)が、副議長に若林広毅議員(公明)が、それぞれ選出され就任しました。

常任委員会・議会運営委員会の委員の選任および特別委員会の設置、委員の選任

総務・区民・厚生・建設・文教の各常任委員会委員および議会運営委員会委員が選任されました。また、行財政改革・震災対策の各特別委員会が設置され、それぞれ委員が選任されました。引き続き、常任・議会運営・特別の各委員会が開催され、選挙によりそれぞれ正副委員長が互選されました。(委員会構成は8ページに掲載)

区長提案

監査委員の選任同意

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、次の者を監査委員に選任することに同意する。

- 大沢 真一 議員(自民)
- 阿部祐美子 議員(民・改)
- 三浦 茂 氏 (識見を有する者)

議員提案

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙において、次の者を候補者に推薦する。品川区議会議員 松澤 利行

| | |
|------------------|-----|
| 第1回臨時会の議案 | 1 |
| 第2回定例会の議案 | 2 |
| 意見の分かれた議案 | 2 |
| 採択し、報告を求めた請願について | 2~5 |
| 区政をきく(一般質問) | 3~7 |
| 議会棟案内図 | 6 |
| 請願・陳情の審査結果 | 7 |
| 可決された意見書 | 7 |
| 本会議・委員会の日程(予定) | 7 |
| 傍聴のご案内、委員会の調査事項 | 8 |
| 区議会の構成・各会派の役員 | 8 |
| 本会議場の議席配置 | 8 |

正副議長就任のあいさつ



議長 鈴木 真澄

この度の東日本大震災におきまして、亡くなられた皆様のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。私たちは、先に行われた区議会議員選挙後の区議会第1回臨時会において、議員各位のご推薦により議長および副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、その責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであり、公正かつ円滑な議会運営に真摯に取り組んでまいります。東日本大震災後、品川区におきましても、震災対策の見直しや節電対策などの新たな課題に加え、高齢化対策や待機児童対策、中小企業支援などの緊急対策、長期基本計画に掲げる各事業の着実な実現等、区と区議会、区民が一丸となって取り組むべき課題が山積



副議長 若林 広毅

してまいります。また、区をとりまく社会経済情勢は、さらに厳しさを増すものと思われまます。このような状況の中、区民の皆様が住み慣れた地域で、安全に、そして安心して生活できるよう、議会として各種案件について活発な議論を尽くす所存です。また、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進に伴い、議決機関としての区議会の果たすべき役割と責任は高まっております。これからの品川区議会のあり方につきましても十分検討し、区民の皆様のご期待にこたえられる議会をめざしてまいります。今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。正副議長の就任のあいさつといたします。

全国市議会議長会から表彰されました

永年にわたり議会活動に貢献し、地方自治の進展に努めた功績に対し、全国市議会議長会から表彰を受けました。

議員在職20年表彰



※三上 博氏(前議員)は副議長在職4年表彰を辞退しました。
※山路良成氏(前議員)は議員在職20年表彰を辞退しました。

第2回定例会
(6/23~7/6)

平成23年第2回定例会は、6月23日から7月6日までの14日間の会期で開催されました。

区長から「職員の育児休業等に関する条例(一部改正)」などの議案が議員より「子供にとっての放射線量安全基準値の早期設定等を求める意見書」の議案が提出されました。慎重審議の結果すべて原案のとおり可決されました。以下、概要をお知らせいたします。

区長提案

条例(一部改正)

▼職員の子供の育児休業等に関する条例 「地方公務員の育児休業等に関する法律」が改正されたことに伴い、育児休業をすることができず非常勤職員の範囲等を定める。

特別区税条例

東日本大震災の被災者の負担の軽減を図るため、特別区民税の雑損控除額等および住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例に係る改正規定は平成24年1月1日

生活安全条例

生活安全協議会の会長を副区長から区長に変更すること

に伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令」等が改正されたことに伴い、補償基礎額および介護補償の額を改める。

施行期日 公布の日

契約

▼国文学研究資料館跡地内建物解体工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 2億475万円 契約の相手方 株式会社小林商店

工期 契約締結の日の翌日 平成24年3月21日

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 2億475万円

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

用途 普通教室(2階・4階) プール(1階)

争入札による契約 契約金額 3億7千338万円

契約の相手方 山田建設株式会社

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

用途 普通教室(2階・4階) プール(1階)

争入札による契約 契約金額 3億7千338万円

契約の相手方 山田建設株式会社

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)品川地区中一貫校新築外構その他工事請負契約の変更について 契約金額 3億5千385万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 4億3千90万9千500円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築電気設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 9億1千350万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 3億7千800万円

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築空調設備工事請負契約 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約 争入札による契約 契約金額 8億7千297万円

用途 普通教室(2階・4階) プール(1階)

議員提案

意見書

▼子供にとっての放射線量安全基準値の早期設定等を求める意見書 (全文を7ページに掲載)

意見の分かれた議案

Table with columns: 会議, 件名, 自民(11), 公明(8), 民・改(7), 共産(6), 無品(6), みんな(2), 議決結果. Rows include 第1回臨時会 and 第2回定例会 with various proposals.

採択し、報告を求めた請願について

平成23年第1回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

高齢者施設の計画的な整備を求める請願

現在、区内には特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設1ヶ所が整備されており、新たに八潮南特別養護老人ホームが平成23年5月に開設されます。また、杜松小跡地を活用し小規模特養ホームの整備予定をはじめ、民間事業者へのグループホーム整備助成を通じて地域での介護基盤を計画的に整備し、高齢者の住み慣れた生活を引き続き支援します。

今後は、団塊世代が高齢期を迎える中で、ひとり暮らし世帯や介護を必要とする高齢者の増加を踏まえ、医療と介護のサービスマッチングと見守り機能を付加した新たなタイプの住宅を整備し、多少心身が不自由になっても安心して住み続けられるよう高齢期の多様な住まい方ニーズにも応えてまいります。

特養ホームと老健施設の増設計画を立て、一日も早く建設を求めます

現在、区内には特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設1ヶ所が整備されており、新たに八潮南特別養護老人ホームが平成23年5月に開設されます。さらに、杜松小跡地の活用による小規模特養ホーム建設を検討し、在宅介護のセーフティネットとしての拠点を計画的に整備します。

老人保健施設については、用地や優良な運営主体の確保など課題は多いところですが、今後とも急性期から在宅生活への円滑な移行に向けて、施設設置を支援してまいります。

お知らせ

区議会では、本会議の詳しい記録として会議録を作成し、後日、区内図書館に配布しています。また、目の不自由な方には、本区議会だよりの朗読を録音したカセットテープを貸し出しています。ご希望の方は、区議会事務局調査係までお問い合わせください。

5742-6810

区政をきく

(一般質問)

平成23年第2回定例会では、区政全般について、9名の議員が一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



使用料の減免がある。原則として施設の全額免除は見直すべきでは。

区長 ①経済情勢などを勘案しながら適正な利用者負担をしていただくことが不可欠だ。社会情勢を十分に引きながら検討していく。②利用の動向を踏まえながら検討していく。③区立幼稚園は従来から私立幼稚園を補完するものと考えており、幼児人口の動向を十分に把握するとともに、私立幼稚園の実態も踏まえながら検討していく。

教育次長 ④登録料を見直すべき時期に来ていると認識しており、改定額やスケジュールについては、他の使用料の見直しにあわせて検討する。

企画部長 ⑤介護予防拠点など多面的な活用を進め、改修工事に際し、より魅力的な施設に生まれ変われるよう検討する。⑥税の公平性や受益者負担の観点に留意し、利用者層の固定化を招いていないかなども点検する必要があると考えており、減免制度の現状等について調査検討を行う。

高齢者施策について
①区内にもう1か所100人規模の特別養護老人ホームを増設するべきでは。②区外のベッド数も大幅に増床するべきと考えるが、他県のベッド確保について考えは。③区内にもう1か所100人規模の老人保健施設を増設するべきでは。④特養や老健を増設するとなると、土地の確保が必要だが、考え方は。⑤特養の事業主体を社会福祉法人で考えた場合、公設民営が、老健などを医療

税の公平性と受益者負担に関連して
①保育園に通園している人も通園していない人も、同じ納税者として多くの区民に公平に税金が使われているかを考え、応分の負担をして頂くためにも、保育料の見直しなどを。②特別保育である延長夜間保育や休日保育、病児保育の料金も見直すべきでは。③区立幼稚園については位置づけ等を再度検討し、段階的に縮小していくべきでは。④すまいるスクールについて、平成23年度の登録者は区内小



石田 秀男 議員 (自民)

学生の71%だが、実際の参加者は1日当たり登録者の約30%だ。利用料徴収など、受益者負担の見直しに着手するべきでは。⑤シルバースターは老人福祉法の施設のため、利用料金が無料で年齢的な利用制限もある。区の資産をより有効に、よりよい環境とサービスを提供できるように施設の複合化を図り、より多くの区民に利用いただける施設にするべきでは。⑥学校や体育館、グラウンド等それぞれ

法人で考えた場合、民設民営などが考えられる。今後の事業主体も含め、どのように考えていくのか。⑥グループホームについて、各地域センター単位に1か所、3ユニット単位で施設を整備するべきと考える。門戸を広げ、やる気のある方が参入できるようにするべきだ。整備計画とあわせて考えを聞く。⑦在宅支援には小規模多機能施設を各地域センター単位に1か所整備を行うっていくべきと考えるが、整備計画の考え方は。

健康福祉事業部長 ①今後の高齢者数の見通しを踏まえ、杜松小学校跡施設整備以降も必要と認識している。②団塊世代が後期高齢者となる2025年という長期的なスパンの中で見たとき、地方の施設を利用することも視野に入れるべきと認識している。③条件を整えば1か所の増設を考えていく。④まとまった規模の土地が必要となるため、区有施設の活用とともに用地取得のための用地情報の積極的な収集を行っていく。⑤老人保健施設の運営主体は社会福祉法人と医療法人とも可能だが、人材確保面や整備資金面を踏まえつつ、良質なサービスを提供できる事業主体を選ぶ必要があるため、今後の課題とする。⑥介護保険事業計画の第5期の平成26年度までに、日常生活圏域である13地区に原則1か所整備することとしており、現在計画に基づき進めている。⑦制度上の課題もあるため、第5期介護保険事業計画策定の中で現状の評価を行い、今後の整備量を検討していく。

津波・高潮対策について
①区長が4月27日、相互援助協定を結ぶ宮古市を訪問した際の感想と災害に強いまちづくりへの展望は。②津波は最大2m、高潮は4mの想定のもとに防潮堤の整備などの対策が説明されたが、整備状況は。③現状の課題は。今後どのように課題を捉えていくのか。④津波・高潮対策調査の目的や意図は。⑤津波ハザードマップを作成し、防災訓練など実地に活用しては。⑥津波避難のために高層階ビルとの協定を結んでは。⑦災害時避難場所の位置や避難ルートについての見直しと新たな避難所の確保を。



山元 敬子 議員 (公明)

があり、整備には時間を要するため、警戒避難体制の充実などを図る。④地盤の高さを調査し、結果を踏まえて課題を整理し、適切な避難対応等の充実を図るためだ。⑤都の検討動向を注視しつつ、作成に向けた検討を行う。⑥避難に適した建物の選定なども、地域防災計画の見直しにあわせ検討する。⑦都がまとめる対策の基本方針を受け、総合的な観点から検討を行う。

液状化対策について

①湾岸部にある公有地や避難所の公共施設および構造物の液状化に対する現状や今後の対策は。②建築確認審査において、民間の方へも地盤改良や基礎構造の増強などを指導してきたが、その効果の現状と課題等は。③液状化対策に向けた見直しや検討は。

防災まちづくり事業部長

①都立大井ふ頭中央海浜公園と都立潮風公園の一部の地盤に亀裂等が生じた。施設管理者により、原因の把握や施設のあり方を踏まえた検討がなされるものと考ええる。②土質調査資料等の情報提供を行うことにより、液状化の被害を最小限にすることができると考えているなどだ。③都の液状化予測の再検証を注視し、地域防災計画の見直しの中で必要な検討を行っていく。

節電対策について

①節電のために安全・安心が損なわれることがあってはならない。街路灯や公園等の一部消灯について、安全総点

検の実施と地域の声を踏まえた適切な見直しなどのきめ細やかな対応を。②補正予算案のLED照明器具設置工事助成の概要と目的は。③電球の取り替えのみでも対象となるLED照明器具への助成制度を考えては。

都市環境事業部長

①警察や消防と連携を図るとともに、生活安全パトロール隊により、消灯されている公園や路地裏を重点的にパトロールなどを実施している。また、立て看板を設置することで節電や防犯の地域の気運を盛り上げていく。②区民の節電の意識喚起と実効性に期待したもので、今回、照明器具の設置に係る助成率を50%に引き上げ実施する。③電球の取り替えは個人で対応していただくべきものと考えている。

代読・代筆サービスについて

①読み書き代行サービスを品川第二と荏原第二地域センターのほつとステーション事業とあわせて実施するというが、具体的なサービスの内容等は。②職員への意識づけや全区展開への仕組みづくりも必要と考える。将来的には地域での読み書き支援員の養成も必要と考えるが所見は。

健康福祉事業部長

①リーフレットに明記し周知をしており、相談があった場合は、社会福祉協議会のスタッフなどが読み書き代行を行うことを想定している。②プライバシーへの配慮や専門知識の習得など課題は多く、モデル事業の中で、ニーズ等を十分把握し、検証・検討していく。



阿部祐美子 議員 (民・改)

東日本大震災への対応と今後の防災体制について

①放射線量について⑦測定値が上がった場合は①早く測定をすべきだったのでは。②全校調査を。③相談窓口等を。④給食食材の産地情報の提供等を。⑤熱中症について⑦昨夏倒れた方は①対策は。④高齢者施設等の自家発電の備えは。⑤在宅療養患者の数と停電時の対応は。⑥自家発電等の導入支援策を。⑦代替エネルギー導入などの検討を。⑧震災以降、区内企業からの融資の相談件数は。⑨区内中小企業の実態調査を。⑩平成24年度の税収等の見直しは。⑪地域防災計画について⑦修正スケジュール等は。①被災地へ派遣された職員の経験を共有する方策を。②区のBCPの策定状況は。③区内企業のBCP策定の後押しをする施策は。④要援護者について⑦対象者数は。①登録者数は。②登録者を増やす働きかけは。③避難誘導ワークショップは年間何回か。④避難協力体制づくりは。⑤高層住宅について⑦エレベーター機能の把握を。①一時避難スペースを設ける働きかけを。②再開発計画に影響は。③備蓄などが区がインシアチブをとっては。④今回の津波の高さは。⑤防備などの整備は。⑥応急的な対策も必要では。

⑦国等の基準と照らして。⑧必要な検討を行う。⑨保健センター等で対応するなど。⑩3月693件、4月265件、5月356件など。⑪緊急アンケートを実施した。⑫現在は景況調査の中で把握する。⑬現時点では定かでない。⑭教育次長 ①②都が必要ないとした中、2校を抽出し急ぎ実施した。③安全の確認を徹底し内容は公表している。④総務部長 ⑤6月から9月で166名だ。⑥民生委員等の個別訪問で周知・対策を講じるなど。⑦ほぼ整備されている。⑧約180名で、区と事業者等で情報の共有化などを行っている。⑨非常電源の設置準備など啓発を考えている。⑩幅広い視点から検討する。⑪防災まちづくり事業部長 ⑫早急に着手し、計画の見直しを行う。⑬初動マニュアルの改訂に生かす。⑭23年度末の策定を目的に作業に着手した。⑮必要な支援策の検討を行う。⑯身体障害者は3千347名、要介護認定者は7千468名など。⑰22年度は2千997名だ。⑱民生委員協議会などでの周知等を行っている。⑲22年度は15回だ。⑳個別支援プランづくりの結果を検証し、拡大するなど。㉑必要に応じて改善指導をしている。㉒アドバイスができるよう研究する。㉓大きな被害はなかつた。㉔必要な検討を行う。㉕晴海で1.5mだ。㉖立会川の河口部を除き整備が進められている。㉗基礎調査等を踏まえ、必要な検討を行う。

子育て支援・学校教育の充実について

①なぜ新規入園児数が減少しているのか。②待機児童数が減っていないのは。③保育ママ制度について⑦個人型と事業所型の定員と利用者数は。④応能負担を取り入れるべきでは。⑤小中学校教職員の産休・育児休業等の⑦取得状況は。①代替要員等の対応は。②子ども未来事業部長 ③2歳児以上の入園児が減ったことによる。④特定の園のみの希望者数と、認証保育所の在園児の申し込み者数が減少したためだ。⑤6月1日現在で在宅型が定員6人で利用者は3人、事業所型が定員19人で利用者は13人だ。⑥補助金の額とともに検証する。⑦教育次長 ⑧6月1日現在、産休24名で育児休業21名等だ。⑨学校長が区を経由して都へ補充申請を行うなどだ。

区内施設の運営について

①武蔵小山創業支援センターの⑦設置の目的は。①起業に結びついた件数等は。②区民に納得のいく運営と成果を示すことに対する見解は。③地域振興事業部長 ④起業のための事務室や試験的な物品販売を行える場の提供などだ。①起業に至った人数は約50人だ。②運営や評価の方法などについて模索していく。



石田ちひろ 議員 (共産)

原発からの撤退を国に求め、自然エネルギーへの転換を

①区長は原発の危険性をどのように認識しているのか。②原発からの撤退を国に求めている。③再生可能エネルギーや自然エネルギーへの転換が必要だが、見解は。省エネルギー社会等への啓発や普及に積極的に取り組んでは。④被災者への支援策について⑦実態調査を行っては。①区民住宅の受け入れを生活再建の見通しがつくまで延期しては。②東京電力へ電気料金の免除などを申し入れては。③エアコンの設置を国等に求めては。④判断すべき事項であり、自治体の長として意見すること。⑤太陽光発電システム等設置助成などを継続し、再生可能エネルギーや自然エネルギーの普及啓発に努める。⑥改めて実施する考えはない。⑦個別の状況を把握し、必要な判断を行って行く。⑧さらなる負担軽減を国や東電に働きかけることは被災者全体の支援にかかわる事柄で、区独自で行う考えはない。

東日本大震災における区内の被害実態を調査し、地域防災計画に生かす

①区がつかんだ被害状況などは。②津波の状況は。③保育園、小中学校、すまいるスクール、障害者や高齢者施設での対応と教訓は。④区内の被害実態を調査し、教訓を地域防災計画に生かしては。⑤耐震診断を申請して受けられるまで2か月もかかる。区の責任で耐震診断士を早急に増員しては。⑥補強工事の体制を強化しては。⑦多くの人が気軽に診断できるように、木造住宅に対する耐震診断の自己負担6万円の無料化を求める。⑧家具転倒防止器具設置の助成を高齢者や障害者世帯だけでなく全世帯に拡大し、無料としては。⑨防災まちづくり事業部長 ⑩区有施設等は使用に支障をきたす程の大きな被害はない。民間施設では共同住宅1室の焼損火災や建物外壁の亀裂など13件、水道管破裂が3件、道路等の損傷16件、液状化によると思われる被害が2件と報告を受けた。⑪晴海ふ頭で1.5mを観測した。⑫保護者の迎えがあるまで預かる、施設に泊まっていたなど臨機応変に対応した。事前の取り決めの必要性を再確認した。⑬改めて実態調査を行う考えはない。⑭診断の信頼性も求められるため容易に増員がでない。⑮一戸建て木造住宅の助成の上限を増額するなど施策の強化を図っている。

就労・自立に困難を抱えた若者に支援を

①実態とかみあった支援策は。②関係各所が連携して若者の実態を把握し、横断的な会議を開催しては。③支援を行う拠点となる地域サポートステーションの設置を。④ひきこもり支援について、就労や自立に向けた支援の実施を。⑤区の働きかけで雇用や就労訓練の場をつくっては。⑥子ども未来事業部長 ⑦発達障害の方には個別支援などを通じて自立を促している。⑧精神障害の方には就労支援な考えはない。⑨健康福祉事業部長 ⑩区と

採択し、報告を求めた請願について

平成22年第4回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減に関する請願

1. 保護者補助金の所得制限の緩和について 保護者補助金は、保護者の負担軽減、公私格差の是正を目的に設けられたものであり、品川区としても厳しい財政状況が続く中、補助金制度の維持に向けて努力してまいりました。

この制度は、幼児教育の機会を等しく確保するため、一定の所得制限の下で補助金を交付してきたのですが、景気低迷の影響により、公私立間の負担が広がりをみせております。そのため、平成22年度は、所得制限の上限を区民税所得割額21万6千700円から26万3千500円に緩和し、補助対象者を広げることにより、保護者負担の軽減を図りました。

南品川に公衆浴場の設置を

①行政が区民の公衆衛生を守るのは当然だ。南品川に公衆浴場の設置を。②入浴困難な区民の足となり、便利なコミュニティバスを運行しては。健康福祉事業部長 ③区と



西本 貴子 議員(無品)

東日本大震災に見る品川区の安心・安全な街づくりについて

①初動体制について⑦具体的な行動は。①夜間の体制と指示系統等は。②関連団体との連携は。③帰宅困難者に対する避難所の設置などについて伺う。④被災地支援については⑦必要な物資を募集しては。⑧ボランティア派遣の仕組みは。⑨区民住宅を提供したが財源は。⑩民間不動産の提供を要請しては。⑪協定のない被災地への支援は。⑫原発の風評被害対策に対する区の考えは。⑬放射線測定について⑭目的は。⑮測定値は。⑯測定場所の選定理由は。⑰希望が出た場合は。⑱高い値への対処は。⑲節電対策について⑳街路灯の縮小基準は。㉑危険な場所では、注意を促しては。㉒消灯は地域に相談すべきでは。㉓啓発等の考え方は。㉔行事等の自粛に対する考え方は。㉕震災復興マニュアルの見直しを求める。㉖ボランティアの仕分けは区主導で行うべきでは。㉗助け合い行動を起こす訓練にすべきでは。

⑩自守防災としての行動のひとつとして、行政での水や食料の備蓄を減らしては。⑪要援護者支援の対策は。⑫都や近隣自治体との協力体制は。区長 ⑬迅速な対応ができた。⑭35%程度で、本部長が本部を設置する。⑮情報交換を行った。⑯施設を一時的な避難場所として開設し、告知した。今後のことは地域防災計画の中で検討する。防災まちづくり事業部長 ⑰今回も協力を要請した。⑱社会福祉協議会が対応している。㉑新たな財源は生じていない。㉒国が行っている。㉓必要な対応をする。㉔正確な情報を的確に周知する。㉕⑦区民に安心していただくためだ。㉖国際放射線防護委員会の勧告よりも低い。㉗区内をカバーするためだ。㉘現在の場所でも十分と考えている。㉙関係部署と協議し安全を確保する。㉚一定の目安を持って実施した。㉛立て看板を設置する。㉜現地調査し対応する。㉝チラシ等で周知に努めている。㉞節電に努めながら実施する。㉟必要な検討を行っていく。㊱協力のあり方や役割を検討する。㊲自助や共助を意識できる工夫を行う。㊳家庭での備蓄が原則だ。㊴自主的に防災活動が行われるよう支援する。㊵情報を交換し連携を深めていく。

青少年の健全育成と支援の拠点について

①中高生の問題行動や不登校について⑦実態と対応は。⑧小中学校の対応や警察等との連携は。⑨保護者対応や個別問題に対する対応は。⑩児童センターについて⑦役割などは。⑪ティーンズプラザの成果と評価は。⑫地域健全育成運営協議会について⑦内容と具体的な行動は。①運営主体等は。②地域で見守るシステム構築が必要では。③拠点となる青少年センターの設置を。教育次長 ④都等と比較すると低い数値であり、指導などを行っている。⑤生活指導主任会などで連携を図っている。⑥小中の教員が一致協力して取り組んでいる。⑦問題行動等の現状と対策について議論している。⑧各中学校のPTA会長が主催しているなどだ。⑨新たなシステムの構築は考えていない。子ども未来事業部長 ⑩在宅子育て支援や虐待の防止等だ。⑪地域のイベント参加などで評価していただいている。⑫設置の考えはない。

文化振興政策について

①意義と目標は。②文化センターの実態等は。③平塚小学校跡の施設と文化センターとの役割と関連性は。④品川文化振興事業団の役割と今後の展開は。⑤区在住のアーティストの把握等は。⑥文化向上に努める仕組みの構築を。地域振興事業部長 ⑦にぎわいを創出し、活力あるまちづくりの原動力とすることなどだ。⑧区民の身近な活動拠点となっている。⑨特性を生かし連携を図る。⑩文化・芸術に触れ親しむ機会の提供を行い、サービスの向上に寄与する。⑪新たな取り組みを進める。⑫事業の充実を図る。



松澤 利行 議員(自民)

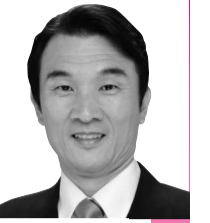
東日本大震災における品川区内の影響について

①宮古市と富岡町への義援金と支援物資の総額はどれくらいか。今後の援助は。②災害時相互援助協定を拡大しては。③タイ王国について⑦これまでの交流により支援物資の受け入れ先が品川区になったのか。④都市との交流を深めるべきでは。⑤放射線量測定のアプローチと頻度、実施期間表の仕方は。⑥耐震診断の拡大と職員の対応力は。⑦戸越銀座と補助163号線の電線地中化工事の経過は。⑧区内の節電強化策等は。民間へのどのような協力を求めるのか。⑨街路灯の間引きについて⑦現地を見ながら節電すべきと考えが見解は。⑩防犯対策は。⑪小学校の放課後の体育館と家庭を、電灯を使用しない範囲で子どもたちのスポーツに開放を。⑫LED照明に対する区の見解は。⑬帰宅困難者について⑦各企業が独自に従業員を社内に残すことを考えるべきだが、企業への働きかけは。⑭今回の地震で開放した施設と今後の方針は。⑮JRに対する区長の対応と都知事の申し入れに対する感想は。⑯保育園、幼稚園と小学校での対応と今後の課題は。⑰大井競馬場とつながる区民公園は広域避難場所として安全なのか。⑱立会川と目黒川の高潮についての安全性は。⑲津波対策は。⑳防災訓練として寝たきり世帯の安全確認はどのように行われているのか。㉑総合防災訓練に高齢者の安否確認訓練を取り入れては。㉒防災船着場など水辺空間利用の現状と見直しは。区長 ㉓義援金は6月17日現在1億1千万円余で、継続するなどだ。㉔地域防災計画の見直しの中で共助のあり方も含め検討する。㉕区内に大使館があり、大使館を通じて区に託された。㉖検討を進める。㉗天気は2か所での定点測定を6月から来年3月まで、週1回行う予定などだ。㉘6月に10校測定し、区のホームページで公表している。都市環境事業部長 ㉙拡大を図り、職員もスキルアップし窓口体制を整えている。㉚平成23年度末の完成をめざす。㉛区は対前年比マイナス25%をめざし、区民などへは15%以上の削減を目標とする。㉜節電行動を促進する。㉝⑦現地調査をし、柔軟に対応している。㉞消灯されている公園や路地裏を重点的にパトロールなどを実施している。㉟利用の詳細等については各学校で対応している。㊱今後の技術の開発等を見守り判断する。防災まちづくり事業部長 ㊲防災協議会への参加など

2. 私立幼稚園への更なる支援・助成金増額および私立幼稚園母の会連合会への助成について
私立幼稚園の経営の安定化を図ることを目的とした私立幼稚園への直接助成金は、区の財政状況を勘案しながら、実態に沿った制度の見直しに努力してまいりました。
私立幼稚園協会に対する補助金の増額や、平成21年度から預かり保育に対する補助金に区独自の補助制度を新設し対象外だった幼稚園に補助金を支給しています。平成23年度は心身障害児教育事業費補助金を増額し、対象者1人につき補助額25万円を補助します。
このように、区では幼児教育推進のため、助成制度などの見直しや増額を行ってきたところではあります。が、母の会連合会への直接助成等は、難しい状況です。ので、現状の幼稚園協会への補助金を母の会連合会の事業費支援にも活用していただくなど、創意工夫して、私立幼稚園の振興に役立てていただきたいと思います。ります。

を促す。①6か所区有施設を開放した。今後の受け入れ対応は検討する。②都知事の申し入れは評価する。今後JRと十分に話し合っていく。③園児等の安全を確保し、保護者の迎えがあるまで預かるなどだ。④想定された高潮に対する安全性はほぼ確保されている。⑤立会川の護岸が低い箇所の安全性向上と、警戒避難体制の充実を行う。⑥都の方針を踏まえて検討する。⑦避難誘導ワークショップで安否確認のチェックをしている。⑧実施できるよう検討する。⑨必要な検討を行う。
子ども未来事業部長 ①認め保育園などの開設支援や保育ママ事業により枠の拡大を図ったことが功を奏した。②4月の入園辞退の分が充足されていないことなどによるものだ。乳児の欠員は希望園との不一致が一時的に発生している。③積極的に案内しているが、希望しない園への内定などはできない。④現在検討を進めている。⑤定員60人程度、開設時期は24年4月の予定で、区は開設支援等を総合的に判断している。

待機児童対策について



浅野 浩之 議員 (公明)

災害時の区民への情報提供について

①防災行政無線の老朽化したものは交換するとしていたが⑦実施状況と効果は。①根本的な対策になるのか。②防災ラジオを区民に提供しては。③電話で防災行政無線の放送音声を聞くことができる、自動応答サービスを提供しては。④耳が不自由な方に防災伝言板の提供を。⑤消防庁のメール配信と整合がとれるようなメール配信サービスを実施しては。⑥区立幼稚園や保育園でも保護者へのメール配信サービスを提供しては。⑦区有施設などに災害救援ベンダー自動販売機や電光掲示板を設置したり、コンビニエンスストアのデジタルサイネージ情報に緊急放送を流せるように広告提供会社と協議しては。⑧商店街連合会等と協働で、

災害情報などを商店街の放送設備を利用して提供できるようにしては。⑨ツイッターなどで情報提供しては。⑩でき得る限りの方法を使って区民に漏れなく情報を提供できるように努めては。

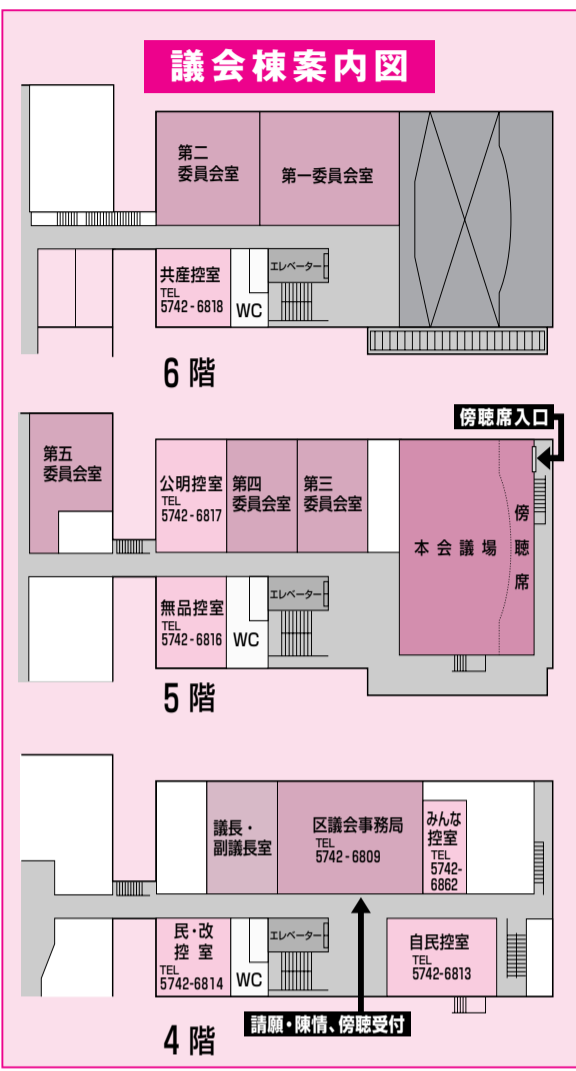
区長 ①平成22年度に完了した。向きなどを調整し、一定の改善が図られたと考える。聞き取りやすくするため、専門のアナウンサーによる吹き込みを予定している。①屋外スピーカーは伝達手段の一つで、周知のあり方を検討する必要はある。②③④有効性は認識をしているが、これらの技術は進歩が著しく財政負担も大きいので慎重な検討が必要だ。⑩これまでの広報紙やホームページ、ポスター等を基本とし、新しい手法につ

いても研究していく。企画部長 ⑤災害関連情報の提供を開始した。消防庁のメール配信については、動向を注視していく。⑥複数の通信手段により確実に連絡する方法を検討していく。⑦自動販売機は一部で導入をすすめている。デジタルサイネージ事業は活用の可能性や具体的な条件について調査検討する。⑧意見交換を行っていく。⑨調査検討していく。

学校教育等の非構造部材等を含めた耐震化について

①耐震診断には非構造部材の診断は含まれていたのか。改築や改修した施設においても耐震性が考慮されていたのか。②チェックリストで点検するなどして、早急に非構造部材などを含めた耐震対策の実施を。③東日本大震災の際が道路に落ちた。コンクリートで埋めて対処したようだが、耐震性は大丈夫か。区有施設のフェンス等も耐震性に問題がないことを確認すべきでは。

教育次長 ①非構造部材等は対象となっていないが、屋内運動場の天井を軽量素材とするなどの方策を講じている。②区独自でも点検表をもとに安全確認をし、教育委員会への報告を義務づけている。専門性の高いものは技術職員の派遣等をしている。今後は、区有施設も含め、安全対策を講じていく。③耐震性には問題がない。塀やフェンスは建築基準法に基づく定期点検項目の一つになっており、結果を踏まえて更なる安全確保に努めていく。



事業継続計画(地震編)の策定について

①情報システムのサーバー設置場所に災害が発生しても区役所業務に影響が発生しないことを、区が自ら検証することを提案する。②事業継続計画と合わせてリスクマネジメントおよび災害復旧計画を策定しては。③都の被害想定を待たず、情報システムの事業継続計画の早期策定を進められると考えるが、完成予定時期を含め所見を。④完成後には訓練などを実施しては。

企画部長 ①別の場所でのデータ保存など、対策を講じている。委託先では、必要な対策がとられていることを確認している。②平成21年度に作成を完了し、リスクマネジメントと災害復旧計画の内容も盛り込んでいる。今後、更に調査や改善を進める。④昨年、実地の復旧訓練を実施したが、今後もより実効性を高められるよう努めていく。

新教育基本法・学習指導要領に則した健全な中学校教科書採択について

①学習指導要領の改訂の趣旨に最も適した教科書を、不



沢田 洋和 議員 (自民)

災害時の区内総合病院との連携について

①災害時に、区と地元医師会等が連携する協定とあわせて、区内総合病院との連携を行うことにより、区、医師会等の各種団体と総合病院の三者が相互の連絡体制を構築するネットワークの整備が重要と考えるが、所見を伺う。

区長 ①初動医療体制として地元医師会等と協定を交わし、救護所に医療救護班の派遣を求めるなどの体制を整える一方、重度の負傷者は、災害拠点病院で対応することになっている。拠点病院以外の総合病院については、円滑な連携が取れるように役割分担や情報伝達手段などを構築しておくことは重要と考えるので、地域防災計画の見直しに併せて必要な検討を行う。

大井・西井地区の安心安全な街づくりについて

①補助163号線の一本橋通りの⑦工事の進捗状況は。①歩道、車道とも凹凸が激しく危険と聞くと、一時的に整備等をしては。②光学通りを含む補助205号線の⑦進捗状況は。①迂回路の安全対策を区が指導する必要があるのでは。②自転車道設置の予定は。③大井二、三丁目間の交差点への信号機の設置が必要では。④滝王子通りの避難道路

機能強化事業のような整備は早急に行われる必要があると思うが、現状の道幅でも機能を果たせるよう沿道の建物の耐震化や電線の地中化等により現実的な整備を進めては。

区長 ①平成23年度末の完成をめざしている。①改善が必要な箇所は迅速な対応になる見込みだ。②企業者責任だが、企業者工事についても歩行者等の安全確保に努めていく。③交通管理者との調整を進めていく。④設置に向けた調整を行っていく。⑤短期間での拡幅整備は非常に難しい状況だ。拡幅用地部の建築規制と耐震建替え助成や不燃化建築助成を行いながら、沿道建築物の防災性を高める努力を粘り強く行っていく。

みどりを守る区の施策について

①樹木には天然記念物または保存樹として指定されるものがあるが⑦指定する所管が違ふことでデメリットが生じないよう、樹木の維持管理を専門的、技術的に支援する窓口を一元化することが必要では。①管理者が公平に行行政サービスを受けることができようように、補助の仕組みや周知の方法を見直すことが必要では。

都市環境事業部長 ①⑦大切な樹木を守るといった観点では天然記念物であっても、保存樹であっても変わりはないので、今後とも十分に連携を図っていく。①支援の方法については、公平になるよう仕組みを検討していく。



区内の震災対策について

渡部 茂 議員(無品)

① 今回の震災発生時の対策本部設置の体制や人員配置は、
 ② 区職員OBや防災アドバイザーを協力員としては、
 ③ 避難所について、
 ④ 区職員をすぐに派遣し、対応を、
 ⑤ 学校の教室が各町会の避難部屋に指定されているが、児童や生徒が残った状態での移動マニュアルが必要では、
 ⑥ 補完避難所である私立学校等とも連携をとり、素早い対応を、
 ⑦ 備蓄のあり方について議論の必要があるのでは、
 ⑧ 区内小学校では、一律の規則により学校の責任で児童を保護者に引き渡すのが妥当と考えるが、3月11日の学校対応と今後の考えは、
 ⑨ 高齢者の安全確保について、
 ⑩ 町会、自治会ごとに見守りの仕組みを作っては、
 ⑪ 希望者に救急情報キットの提供を、
 ⑫ 行政と地域が一体となり、防災センターで各町会、自治会ごとのワークショップを実践的に行うは、
 ⑬ 中学生は身の安全が確

認される範囲で避難者への支援など地域と協力できる体制の構築を進めては、
 ⑭ 帰宅困難者への支援方法は東京都区部全体で考え、鉄道事業者には、誘導を義務づける必要があるのでは、
 ⑮ 緊急の情報こそ文字で伝えることが行政の責務では、町会掲示板の活用を。

と連携した実践的な訓練を行うていく考えだ。
 ⑯ 都の対応方針を踏まえ課題を整理し、事業者や鉄道事業者を含む関係機関に働きかける。
 ⑰ 町会と意見交換をしながら検討していく。
 ⑱ 教育次長、
 ⑲ 学校と保護者と十分に協議して進める。

自転車の交通安全対策について

① 自転車の交通安全対策への考えは、
 ② 警察と連携した街頭指導や自動車等免許を持たない方へのルールやマナーアップなどの指導が必要では、
 ③ 都市環境事業部長、
 ④ 自転車事故は増加傾向にある。ルールやマナーの向上が重要な課題だ。
 ⑤ 事故再現や自転車運転教室等の安全教育や街頭指導を警察と連携して進めている。免許証を保有していない方へは、イベント等を活用し、幅広い年齢層を対象に周知徹底を図る。

町会について

① 各町会とも町会員の獲得に苦慮している。区は町会塾の開催等多くの支援をしているが、新たな取り組みを始め、加入促進を図っては、
 ② 地域密着度の高い学校となるために地域健全育成運営協議会の小学校版を開催しては、
 ③ 地域振興事業部長、
 ④ 町会をPRするポスターの作成も予定しており、今後も機会をとらえて加入促進に努める。
 ⑤ 委員の負担に配慮し、現在の協議会を拡充し、活性化を図ることが重要と考える。

本会議・委員会の日程(予定)

本会議の一般質問と答弁をケーブルテレビ品川の「品川区民チャンネル」で放送します。

| 開催日時 | 放送内容 | 放送日 | 再放送日 | |
|--------|------------------|----------------|--------------------------------|----------|
| 第3回定例会 | 9月21日(水) 午後1時から | 一般質問と答弁 | 9月26日(月)~28日(水)の3日間にわたって放送します。 | 10月1日(土) |
| | 9月22日(木) 午前10時から | 手話通訳を取り入れています。 | 9月28日(水)~30日(金)の3日間にわたって放送します。 | 10月2日(日) |
| | 10月21日(金) 午後1時から | | 放送はありません | |

ケーブルテレビで放送された会議の様子は、放送終了後に品川区議会ホームページで配信します。また、DVD、ビデオテープを貸し出しています。ご希望の方は区議会事務局調査係 ☎5742-6810へお電話ください。

| 委員会名 | 開催日時 |
|-------|---|
| 常任委員会 | 総務 8月22日(月) 午後1時から 9月26日(月)・27日(火) 午前10時から 午前10時から |
| | 区民 8月22日(月) 午後1時から 9月26日(月)・27日(火) 午前10時から 午前10時から |
| | 厚生 8月22日(月) 午後1時から 9月26日(月)・27日(火) 午前10時から 午前10時から |
| | 建設 8月22日(月) 午後1時から 9月26日(月)・27日(火) 午前10時から 午前10時から |
| | 文教 8月22日(月) 午後1時から 9月26日(月)・27日(火) 午前10時から 午前10時から |
| 特別委員会 | 行財政改革 8月23日(火) 午後1時から 9月28日(水) 午前10時から |
| | 震災対策 8月24日(水) 午後1時から 9月29日(木) 午前10時から |
| | 決算 10月3日(月)~5日(水)・11日(火)~13日(木)・17日(月) ※すべて午前10時から開催します |

決算特別委員会総括質疑も放送します

10月17日(月)に行われる決算特別委員会総括質疑の様子は、放送予定です。放送日時などの詳細は、「品川区議会ホームページ」「広報しながわ」等をご覧ください。

請願・陳情の審査結果(平成23年第2回定例会)

品川区議会議員あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。

| 付託委員会 | 請願・陳情件名 | 受理番号 | 審査結果※ |
|-------|--|---------------|-------|
| 厚生委員会 | 国保料の引き下げと区民説明会を求める請願 | 平成23年 請願 第14号 | 不採択 |
| | 品川健康センター7Fホールに鏡の設置を求める陳情 | 平成23年 陳情 第3号 | 採択 |
| 文教委員会 | 子ども達の教育環境・地域の避難所としての施設改善を求める豊葉の杜学園について設計変更に関する請願 | 平成23年 請願 第13号 | 不採択 |
| | 区立小中学校の給食直営校の存続を求める請願 | 平成23年 請願 第15号 | 不採択 |

※採択(区議会として、ご希望に賛同します。) 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。)

子供にとっての放射線量安全基準値の早期設定等を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故により、東京都内においても大気等から放射性物質が検出されています。

東京都は大気中の放射線量、水道水や降下物(塵や雨)等に関する放射線等の調査を実施・公表しております。品川区においても、区民生活の安全・安心の観点から、小中学校(プールを含む)、保育園、公園等で放射線量を測定し、品川区民へ適切な情報の提供や必要な対策に努めているところですが、放射線量の安全基準が明確でないため、児童・生徒の保護者等からは、放射能の影響を懸念する声が多く寄せられています。

国は福島県内の学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等の利用判断における暫定的考え方や児童・生徒等が学校・幼稚園・保育所等において受ける線量低減に向けた当面の対応を示すにとどまっております。いまだに福島県外の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準等については示していません。

については、次代を担う子供たちが安心して生活できるよう、品川区議会は、政府に対し、放射線量の安全基準値の早期設定等を下記のように強く要望します。

記

- 1 学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値を早急に策定し、公表すること。
- 2 安全基準値を超えた場合の対応策を示すとともに、その対応等に要した費用については、国が全額負担すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成23年7月6日

品川区議会議長 鈴木 真 澄

内閣総理大臣 菅 直 人 様
 文部科学大臣 高 木 義 明 様
 厚生労働大臣 細 川 律 夫 様

区議会の構成

議長 鈴木 真澄
副議長 若林 広毅

監査委員(議員選出) 大沢 真一・阿部祐美子

◎委員長 ○副委員長 (平成23年5月25日選任)

| 委員会 | 委員 |
|---|---|
| 常任委員会 | 総務 8人 ◎伊藤 昌宏 塚本 芳弘 ○金野 孝子 阿部祐美子 鈴木 真澄 南 恵子 原 浩三 須貝 行宏 |
| | 区民 8人 ◎西本 貴子 山元 敬子 ○石田 慎吾 大倉 考裕 沢田 洋和 宮崎 克俊 本多 健信 藤原 正則 |
| | 厚生 8人 ◎山内 晃 若林 広毅 ○鈴木ひろ子 向 めぐ美 石田 秀男 石田 ちひろ 鶴 伸一郎 鈴木 博 |
| | 建設 8人 ◎稲川 貴之 武内 忍 ○中塚 亮 井上八重子 大沢 真一 高橋 慎司 松澤 利行 大西 光広 |
| | 文教 8人 ◎浅野 浩之 木村 健悟 ○渡辺 裕一 飯沼 雅子 須藤 安通 渡部 茂 阿久津広王 吉田 あつみ |
| 議会運営委員会 13人 ◎須藤 安通 山内 晃 井上八重子 藤原 正則 ○武内 忍 渡辺 裕一 南 恵子 ○阿部祐美子 浅野 浩之 宮崎 克俊 大沢 真一 金野 孝子 須貝 行宏 | |
| 特別委員会 | 行財政改革 13人 ◎武内 忍 渡辺 裕一 大倉 考裕 西本 貴子 ○石田 秀男 阿久津広王 石田 ちひろ 沢田 洋和 山元 敬子 中塚 亮 原 浩三 石田 慎吾 鈴木 博 |
| | 震災対策 13人 ◎飯沼 雅子 山内 晃 向 めぐ美 吉田 あつみ ○井上八重子 金野 孝子 鈴木ひろ子 伊藤 昌宏 塚本 芳弘 高橋 慎司 本多 健信 木村 健悟 渡部 茂 |

ぜひ、傍聴にお越しください

本会議や、常任・特別委員会は傍聴することができます。傍聴される方の定員は部屋の広さにより、本会議場は77人まで(車椅子用4席含む)、第一委員会室が65人、第二・第五委員会室は各10人までとなっております。

傍聴を希望される方には、会議開会の1時間前から、議会棟4階の区議会事務局で、先着順に傍聴券をお配りしております。

なお、常任・特別各委員会の調査事項は次のとおりです。

委員会の調査事項

- 常任委員会**
- 1 企画・広報および行財政について
 - 2 人事・事務管理および財産の維持管理について
 - 3 会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について
 - 4 課税および納税について
 - 5 その他の急務事項等について
- 区民委員会**
- 1 区民生活および地域活動の推進について
 - 2 中小企業振興対策について
- 文教委員会**
- 3 勤労者福祉行政について
 - 4 生涯学習について
 - 5 社会福祉(児童福祉を除く。)について
 - 6 保健衛生について
 - 7 国民健康保険および国民年金について
- 建設委員会**
- 1 都市計画および都市整備について
 - 2 土木行政について
 - 3 建築行政について
 - 4 住宅対策について
 - 5 環境行政について
 - 6 防災対策について
- 特別委員会**
- 1 学校教育について
 - 2 児童福祉について
 - 3 議会運営委員会
 - 4 議会日程の調整について
 - 5 会議規則、委員会条例等の取扱いについて
 - 6 議長の諮問に関する事項について
- 行財政改革特別委員会**
- 1 区の組織と関連団体に関すること
 - 2 財政に関すること
- 震災対策特別委員会**
- 1 震災対策の見直しに関すること

各会派の役員

()内は会派の人数

品川区議会自民党 (11人)

幹事長 須藤 安通
副幹事長 大沢 真一
副幹事長 山内 晃
政調会長 渡辺 裕一

品川区議会公明党 (8人)

幹事長 武内 忍
副幹事長 浅野 浩之
副幹事長 山元 敬子
政調会長 金野 孝子

民主・改革ネット (7人)

幹事長 阿部祐美子
副幹事長 井上八重子
政調会長 石田 慎吾
副政調会長 稲川 貴之

日本共産党品川区議団 (6人)

幹事長 宮崎 克俊
団長 南 恵子
副団長 飯沼 雅子

無所属品川 (6人)

幹事長 須貝 行宏
副幹事長 藤原 正則
政調会長 西本 貴子

品川区議会みんなの党 (2人)

幹事長 大西 光広
政調会長 吉田 あつみ



本会議場の議席配置

